

盛岡市議会議員 各位

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

学校給食用食材から農薬が検出された件について

平成26年11月25日に開催されました市議会全員協議会におきまして、標記の件について報告した際、御質問があった件につきまして、次のとおり報告いたします。

なお、本事案につきましては、岩手県の所管する事務でありますことから、岩手県各担当部署に確認した内容でありますことを申し添えます。

記

- 1 チンゲンサイに殺菌剤を散布した理由について（岩手県農林水産部農業普及技術課）  
本来クロロタロニル（商品名：ダコニール）は、チンゲンサイに使用してはならない農薬であるが、当該生産者が他の野菜への薬剤散布に使用した農機具内にダコニールが残ったまま、チンゲンサイ用の薬剤を加え散布を行ったことから、クロロタロニルの成分が検出されたものである。
- 2 本事案発生後の対応について
  - (1) 1への対応状況（岩手県農林水産部農業普及技術課）  
県は、本来チンゲンサイに使用してはならない農薬が検出されたことから、農薬取締法への抵触を根拠に、当該生産者への立入り検査を2回実施した。  
また、本来整備をしておくべき（法的義務はないが県が推奨し指導している）農薬使用の記録についても不十分であったことが確認されたことから、口頭及び文書により是正指導を行い、さらに、12月上旬、当該生産者を訪問し、改善状況について確認する予定とのことである。  
なお、県の当該生産者に対する指導等は、この再確認作業をもって終了するとのことである。
  - (2) 当該チンゲンサイの回収命令への対応状況（岩手県環境生活部県民くらしの安全課）  
県が回収命令を出した11月18日出荷分について、最終的な回収命令の対象は488kg（当初発表では628kg）で、全量流通先を特定し、回収等の措置が採られたとのことである。  
また、食品の自主回収情報については、岩手県公式ホームページに掲載されている。  
(<http://www.pref.iwate.jp/anzenanshin/22551/joho/002803.html>)
- 3 当市の対応について  
本事案に関して、「2 本事案発生後の対応について」記載のとおり、適切な対応が採られていることが確認され、今後流通する岩手県産チンゲンサイの安全性は確保されたものと判断いたしました。このことから、市内学校給食調理場での岩手県産チンゲンサイの使用を12月1日再開することとし、各調理場に通知いたしました。

【担当】学務教職員課学校給食係